

## 地震防災対策の現状調査に係る住民向けアンケート

地震防災対策では、減災目標の達成を目指し、地域の特性に応じて、対策が進められているところです。この度、内閣府では、今後の防災対策に向けて、皆さまの声を反映させるため避難意識等に関する調査を実施します。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

▼アンケート実施HP <https://www.bousai.go.jp/kyoiku/questionnaire/index.html>

▼回答フォームURL <https://en.surece.co.jp/kaiko2023/>



▼問合せフォームURL <https://www.bousai.go.jp/kyoiku/questionnaire/qa.html>

▼実施期間 7月1日(土)～8月31日(木)終了予定

### ▼注意事項

- ・回答は1人1回限りとなります。
- ・回答の途中で、回答状況を一時保存することはできません。
- ・選択式の設問は該当する選択肢をチェックしてください。また、記述式の設問は可能な限り具体的に回答

ください。

- ・お答えいただいた内容は、個人が特定できないようとりまとめた後、今後の防災対策の検討に活用させていただきます。

▼問合せ 内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(防災計画担当)付(大竹・吉田)  
☎03・3501・6996

## 県在宅重度障害者手当等に関する所得状況届等をご提出ください

県在宅重度障害者手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当を受給されている方は、年1回の所得状況届または現況届の提出が必要です。この届出がない場合は、引き続き手当を受けられなくなります。

手当を受けることができるのは別表に該当する方です。必要書類については福祉課より送付します。必要事項を記入の上、役場1階福祉課の窓口へ提出してください。

また、特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護保険適用の介護療養型医療施設・障害者支援施設などの施設に入所している方や病院に3ヶ月以上入院されている方は、県在宅重度障害者手当、特別障害者手当、障害児福祉手当を受けられません。喪失の手続きをしてください。

▼とき 県在宅重度障害者手当 8月1日(火)～8月31日(木)

特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当 8月10日(木)～9月11日(月)

▼提出先・問合せ 福祉課福祉グループ ☎28・0912

## Jアラートによる訓練放送

Jアラート(全国瞬時警報システム)は、緊急地震速報や弾道ミサイル情報などを各自自治体の防災行政無線を通じて瞬時に自動放送し、被害の軽減に役立つシステムです。このJアラートによる訓練放送を次の日程で行います。

本放送とお間違いないようにご注意ください。

### ●全国一斉情報伝達訓練

▼とき 8月23日(水)午前11時頃

▼実施内容 Jアラートの動作確認を目的とした訓練放送

### ▼放送内容

(チャイム)

「これは、Jアラートのテストです。」  
3回繰り返す

「こちらは「こうほうとよやま」です。」

(チャイム)

▼問合せ 防災安全課防災安全グループ ☎28・0355

### 寄附御礼

蛍光ペン3色セット120個  
社会を明るくする運動に対する寄附  
名古屋空港ロータリークラブ 様  
名古屋城北ロータリークラブ 様

## 対象者一覧

手当の種類	国・県の別	対象となる方
県在宅重度障害者手当	県	身体障害者1級または2級の手帳所持の方。知的障害者でIQ35以下の方。身体障害者3級および知的障害者IQ50以下の方。
特別障害者手当	国	20歳以上の方で身体障害者2級以上の障がい重複して有する方、または身体障害者2級以上の障がいを有し、知的障害IQ20以下の方。
障害児福祉手当	国	20歳未満の児童で身体障害者1級の障がいを有する児童、または知的障害IQ20以下の児童。
特別児童扶養手当	国	身体障害者1級から3級または知的障害IQ50以下の障がい、病状のある20歳未満の児童を育てている保護者

※国制度と県制度の手当を同時に受給することはできません。